

# JMCC通信

VOL.65

発行日/2026年 2月吉日 発行/日本医療介護協同組合 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町一丁目4番地8号 <https://jmcc.or.jp/>



## 【重要】介護福祉士国家試験と特定技能外国人の在留期間延長について

2026年1月25日、**第38回介護福祉士国家試験**が行われました。

第38回介護福祉士国家試験（令和8年実施）から、介護分野の特定技能外国人について、**条件を満たせば在留期間を最長1年延長できる**取り扱いが始まりました。

### 特定技能外国人が在留期間を1年延長できる条件とは

- ① 在留5年目を迎える直前に国家試験を受験していること
  - ・介護福祉士国家試験で
  - すべての「パート（科目グループ）」を受験している
- ② 試験の結果が「あと一歩」のレベルであること
  - ・1パート以上に合格している
  - ・全体の得点が、合格基準点の**8割以上**である

この2つを満たしている場合、

### さらに必要な条件（本人と事業所の役割）

上記に加えて、次の条件が必要です。

#### ● 本人について

- ・翌年の介護福祉士国家試験に向けて
- 勉強を続ける意欲があること**
- ・翌年度の国家試験を
- 必ず受験することを約束すること**

#### ● 事業所について

- ・本人と一緒に
- 国家試験合格を目指す学習計画を作成**
- ・試験対策の講座や研修の受講予定を含めて
- 厚生労働省へ提出すること**

この制度は、「もう少しで介護福祉士になれるような外国人職員」を引き続き日本で育てるための仕組みです。



【これらの条件をすべて満たした場合】

特定技能1号の在留期間を

**最長1年間延長（通算6年目まで）** することが可能になります。



## 挑戦を支える、私たちのサポート体制

昨年秋、新たな実習生が入国しました。

日本で働く日を心待ちにしていた分、到着当日は期待と緊張が入り混じった様子でした。

私たちは、新生活を不安なくスタートできるよう、到着直後から継続的に対話の機会を設けています。環境の変化による戸惑いや悩みに寄り添いながら、丁寧なフォローを心がけています。



成田に到着



銀行口座の開設



慣れない手続きを相談しながら行っています

入国後は、1か月間の講習を行います。

日本語学習に加え、生活ルールや職場でのマナー、業務の基礎知識などを段階的に習得します。

講習終了時には、緊張もほぐれ、自信を持って現場に向かえる表情へと変わっていました。



年末には施設へ配属。

転居手続きや銀行口座開設など、初めての手続きが続きましたが、担当者が同行しひとつひとつ丁寧にサポート致します。

言葉や制度の違いに戸惑いながらも、真剣に取り組む姿が印象的でした。生活基盤を整えることも、安心して働くための大切な支援の一つです。



入職後初めての面談

1月の定期面談では、すでに一通りの業務をこなせるまでに成長していました。

分からぬことを積極的に質問し、学んだことをすぐに実践する姿勢が、確かな成長につながっています。

2月からは夜勤シフトにも入っています。

今後も定期的な面談と現場との連携を通じて、安心して力を発揮できる環境づくりを続けてまいります。

ユニフォーム  
気に入っています



お問い合わせは  
こちらへ

**JMCC**  
Japan Medical & Care Cooperative

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-311547  
監理団体許可番号 許許 1804000187  
登録支援機関登録番号 20登-003476

日本医療介護協同組合 <https://jmcc.or.jp/>

〒101-0055 東京都千代田区神田錦町1丁目4番地8号  
プロケードビル

TEL 03-3221-7010

